## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 南部町

#### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.2%
全職員	73.9%

# 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

## (1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長級	97.4%
課長補佐級	94.2%
係長級	95.1%

#### (2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	_
3 1~3 5年	98.2%
26~30年	93.9%
21~25年	85.0%
16~20年	83.0%
11~15年	94.8%
6~10年	80.2%
1~5年	102.5%

## 【説明欄】

- ・課長級及び課長補佐級に占める男性職員の割合が高く、管理職手当の受給額は男性職員が多くなっている。
- ・扶養手当、児童手当を受給する男性職員が多くなっている。
- ・勤続年数1~5年目の職員は、平均年齢が女性が高く、基本給の額は女性職員の方が高くなっている。
- ・勤続年数36年以上の職員は男性職員がいないため。
- \* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。